

<荷主様向け>

令和7年度 トライアル助成制度

伊万里港のトライアル利用で…

輸出／輸入それぞれ

1年目：最大 100万円
2年目：最大 75万円

3年目(50万円)の継続
助成も検討中 ※議会承認が条件

を助成



トライアル利用とは…

助成対象期間：令和7年3月1日～
令和8年2月28日

■ 新規利用(一定期間不利用も含む)



■ 新たな物流ルートの構築（新規仕向国・地域への輸出／新規仕出国・地域からの輸入）



■ 輸出と輸入は別扱い（これまで輸入での利用しかなく、初めて輸出で利用（逆もOK））



※将来的な伊万里港の利用見込があることが条件です。

トライアル利用にかかる経費の1/2を助成！



海上輸送費

国内輸送費

梱包料

国内荷役料

輸出入諸経費

税関検査料

※消費税及び地方消費税相当額は除く、千円未満は切捨

※予算の都合等により、年度途中で申請受付を終了したり、内容を変更する場合があります。
その他の詳細やご不明点は、以下へお問い合わせください。

佐賀県伊万里港振興会事務局（伊万里市役所 伊万里湾総合開発課内）〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355-1
TEL：0955-23-2466 FAX：0955-22-7213 e-mail：imariwan@city.imari.lg.jp

HPはこちら▶

